

## 農政産業観光委員会会議録

日時 令和3年3月5日(金) 開会時間 午前 9時59分  
閉会時間 午後 3時50分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也  
副委員長 桐原 正仁  
委員 望月 勝 早川 浩 永井 学 市川 正末  
土橋 亨 小越 智子

欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 清水 一也 農政部次長 大久保 雅直  
農政部技監 中村 毅 農政部技監 安藤 隆夫 農政部技監 武井 和人  
農政総務課長 三井 一 担い手・農地対策課長 勝俣 匡章  
販売・輸出支援課長 樋田 洋樹 農業技術課長 斉藤 修  
果樹・6次産業振興課長 塚原 卓郎 畜産課長 渡邊 聡尚  
食糧花き水産課長 近藤 隆 農村振興課長 小林 敏樹 耕地課長 茂手木 知

公営企業管理者 井出 仁 企業局長 三井 薫 企業局技監 平井 一仁  
企業局総務課長 瀧本 勝彦 企業局電気課長 高野 武

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部理事 山本 盛次 産業労働部次長 上野 睦  
産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 一瀬 富房  
労働委員会事務局長 小野 眞奈美 成長産業推進課長 有泉 清貴  
産業振興課長 小林 徹 労政雇用課長 渡辺 一秀  
産業人材育成課長 小林 靖 労働委員会事務局次長 小俣 謙

議題(付託案件)

- 第8号 山梨県中山間地域農村活性化基金条例中改正の件
- 第11号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件
- 第12号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例中改正の件
- 第13号 山梨県立八ヶ岳牧場の設置及び管理に関する条例中改正の件
- 第33号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

(令和3年度当初予算調査依頼案件)

第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第21号 令和3年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第28号 令和3年度山梨県営電気事業会計予算

第29号 令和3年度山梨県営温泉事業会計予算

第30号 令和3年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、午前9時59分から午後1時49分まで農政部関係（午後0時3分から午後1時14分まで休憩をはさんだ）、午後2時4分から午後2時48分まで企業局関係（午後1時49分から午後2時4分まで休憩をはさんだ）の審査を行い、午後3時4分から午後3時50分まで産業労働部関係（午後2時48分から午後3時4分まで休憩をはさんだ）の調査依頼案件の説明を受けた。

主な質疑等 農政部関係

#### 調査依頼案件

※第17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費、第3条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(ワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費について)

早川委員 農の9ページ、7番のワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費について伺います。

コロナ禍でインバウンド確保とか二拠点居住、交流人口、さまざま進めている中で、大切なのは、平日のコンテンツや特色あるメニューだと思います。知事も昔から言っている農業と絡めてこの事業があると思いますが、まずこの事業の詳しい内容を具体的にお伺いします。

勝俣担い手・農地対策課長 ワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費は、市町村が行う企業等団体を対象とした農作業体験メニューの開発を支援いたします。

補助対象市町村は、来年度は2市町村を想定しておりますが、1市町村当たり農業体験を行う圃場を2カ所設置いたしまして、収穫などの体験を実施し、農作業体験モデル

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
を作成いたします。1市町村当たり補助額は80万円ですが、内訳としましては農作業体験を実施する圃場の使用料、それから研修講師の謝金等であります。

早川委員 企業等団体を補助するということですが、通常家族とか少人数での収穫体験や田植え体験をするイメージがありますが、それだと一過性になってしまっていて、交流人口につながらないと思います。もうちょっと長い期間で特色あるメニューをしないと、同じようなことを他県でもやっているの、何か本県らしさを出していくべきだと思いますが何かお考えですか。

勝俣担い手・農地対策課長 地域の特徴ある農産物を対象といたしまして、収穫体験だけではなく、それぞれの時期における主要な農作業を、年間通じて体系的に体験できるメニューの開発をしていきたいと考えております。

また、企業等の団体を対象とすることから、1回当たり最大20人程度の農作業体験が効率よくできる体験方法についても検討してまいりたいと考えております。

早川委員 いろいろな農産物を団体で、通年でやっていくということで、はやっているチームビルディングとか、それがまた交流人口につながったりすると思います。

話変わって、たしか代表質問の答弁で、農作業の体験のメニューの中でブドウ、桃という話が出てきたと思いますが、それだと峡東地域に限定されるので、できれば峡北や富士北麓など、フルーツもですが、山梨県内にいろいろ農産物あるので、野菜など何か違うものも考えていただきたいと思いますが、それについていかがですか。

勝俣担い手・農地対策課長 桃やブドウなどの果樹のほか、富士北麓地域など野菜の栽培が盛んな地域におきましては、スイートコーン、それから大豆など、そういった地域の特徴ある品目も候補として選定いたしまして、幅広い品目でメニュー開発を行っていききたいと考えております。

早川委員 これは市町村に支援するというところで、なかなか市町村は、農業でワーケーションのメニューという部分が新しく、わからないと思うので、連携をきちんとして、ずっと伴走型でやっていかないと、市町村に支援しても無駄になってしまう事業がよくありがちですけど、それについていかがでしょうか。

勝俣担い手・農地対策課長 市町村のメニューの開発を支援するために、農業技術などのノウハウのある専門家として、県農業振興公社にコーディネーターを依頼し、栽培圃場において農作業体験を支援していくなど、知識や技術を活用しながら、市町村農家と農業振興公社が連携して実施してまいりたいと考えております。

早川委員 今回2市町村のみということで、狭まってしまうと思いますが、どのように他の市町村に広げて、全県的に活用していくのでしょうか。

勝俣担い手・農地対策課長 令和3年度については2市町村予定しておりますが、次年度以降は3年度の実施状況を踏まえて、県内の多くの市町村で取り組めるよう検討してまいりたいと考えております。

また、当事業で開発されたメニューの成果については、モデル事業として取りまとめ、他の市町村が取り組む際の資料として活用してまいりたいと考えております。県全体の取り組みにより、本県の魅力ある農作業体験メニューを県外の多くの方に情報発信して、本県農業の多様な担い手の確保につなげてまいりたいと考えております。

早川委員 最後に、私もワーケーションを進めてきて、観光とか二拠点居住というイメージが強いのですが、そもそも農政部がワーケーション利用者の農作業体験をすることが山梨県の農業にとってどのように役立つのか、どのような価値があるのか、そういうことの観点でお伺いします。

勝俣担い手・農地対策課長 本県の魅力ある農作業体験メニューを開発し、それを広くPRすることにより、本県でワーケーションや二拠点居住を推進する企業との農作業体験の機会をふやしてまいります。

また、多くの方に農作業を体系的に体験していただくことによって、将来の移住就農、あるいは収穫期など、労働力が不足する農家に対し、労働力の提供などにつながることを期待して、この事業を実施してまいりたいと考えております。

(農産物海外販路拡大支援事業費について)

永井委員 農の16ページ、農産物海外販路拡大支援事業費で、2番、戦略的輸出拡大事業費についてお伺いをいたします。

今提出していただいた資料をざっと見ると、意外と岡山県は、果樹の輸出、頑張っているなという感じがして、国内でブドウ、桃というと山梨県が生産量一番ですけれども、岡山県というイメージもある中で、やはり、海外にも進出して、県産の優秀な果物等をいかに売っていくかが重要だと思います。

県では、これまでもこういった海外プロモーションに積極的に取り組んでいると承知していますが、コロナ禍を踏まえて、令和3年度の事業で具体的にどのようなことを行うのかまず伺います。

樋田販売・輸出支援課長 県では、アフターコロナ、ウイズコロナの行動変容を踏まえ、高品質な果実を安定供給できるように、本年度新たに輸出戦略を策定することとし、来年度はその戦略に基づいて事業を実施していきたいと考えております。

具体的には、最大の輸出先が香港と台湾になりますが、コロナが落ちつけば、現地に赴いてしっかり小売店等でPRを行うことと、また、SNSなどデジタルも活用した情報発信を行い、効果的にPRしていきたいと思っています。

また、輸出解禁が期待される中国の本土ですが、マーケティングリサーチや植物検疫、政府の情報などに注意を払いながら、産地と輸出の準備を進めるとともに、デジタルプロモーションや中国に影響力のある香港の展示会等への出展を通じて、本県果実の浸透

を図っていきたいと思います。

さらに、付加価値を高めて消費者に提供するためには、JAなどの生産者と流通事業者、それから県が三位一体になって高品質な果実を安定的に供給できる生産、流通、販売の仕組みの成功モデルをつくってまいりたい、そういったことで戦略的にプロモーション等をしていきたいと考えております。

永井委員

ありがとうございます。いよいよ中国への輸出の解禁ということで、意外と山梨県も認知度があると思います。まさに戦略的にいろいろとやっていけば、知事さんもおっしゃるとおり、販路拡大、輸出拡大につながっていくかと思えます。

また、新たに戦略を策定するということですが、今ちょっと答弁の中にありましたが、生産者、流通事業者、輸出事業者、多くの関係者が納得した上で、それぞれの役割分担の中で同じ方向を向いて政策を進めていくことが重要だと思えます。

具体的に、どのようなプロセスを経てこの戦略を策定したのか、また戦略の主な内容を伺います。

樋田販売・輸出支援課長 プロセスでございますが、本年度各国の市場調査を実施し、また、産地と流通事業者、あるいは輸出事業者を構成員とする山梨県果実輸出戦略会議というものを設けました。現在、委員の皆様の意見を参考にして戦略を策定しておりまして、3月末までの公表に向け、準備を進めてございます。

その内容でございますが、1つはやはり県産果実の魅力を海外の市場にしっかり知ってもらうためのプロモーション、それから付加価値のある商品として海外の消費者に届けるための成功モデルの構築、そして継続的なマーケティング調査、それらを軸に構成したいと考えております。

永井委員

ありがとうございます。これまでも県では、海外に赴いてのPRを中心に事業を実施していると理解をしておりますが、来年度予算の戦略の柱にも生産、流通、販売の一体的な輸出体制の成功モデルの構築とあります。具体的にどのような内容か伺います。

樋田販売・輸出支援課長 これまでは産地ごとのブランド向上を図ってきましたが、オール山梨体制でブランド価値を向上させていくことが大事だと考えておりまして、それに向けては、やはり生産者だけではなく、流通、販売、それから輸入事業者に至るまで、高品質な果実を安定供給できる体制をしっかりと構築すること、そして、安全安心の信頼醸成を目的とした品質管理の体制、あるいは輸送の体制をしっかりと整えて、デジタル技術、こういったものも活用しながら、ブランド価値の向上や競争力の強化、ひいては輸出の拡大へ生産者等輸出に関係する方たちが意欲を持って取り組めるような道筋をつけてまいりたいと考えております。

永井委員

ありがとうございます。新たな戦略に基づく事業に、本県の果実農家の将来がかかっているといっても過言ではないと思えます。なかなか目を見張るような実績は一朝一夕にはいきませんが、戦略的にプロモーションを進めた場合の来年度の事業効果をどのよ

うに想定しているか伺います。

樋田販売・輸出支援課長 新型コロナウイルスの影響により何とも言えない部分はございますが、マーケティングリサーチをしっかりと引き続き行い、また、対象国にとって、最も効果的なプロモーション、現地に行ってやるリアルの部分とデジタルの部分、両方行うことの相乗効果を期待して、山梨の統一ブランドの訴求による、山梨が日本最大で最高品質だというイメージをしっかりと外国の方々にも植えつけ、これまで以上に本県果実のブランド力を強化していきたいと考えています。

その成功モデルの構築について、成果を生産者や流通事業者にしっかりとフィードバックし、より多くの事業者が輸出に取り組んで、少しずつ大きなビジネスモデルに発展できるようにしていくことで、輸出の拡大につなげることができると考えてございます。

永井委員 戦略に基づいた事業を効果的に進めるには、やはりコロナ禍で難しい状況も多々あると思います。今デジタルでという話もありまして、本当は実際に行ければよいのですが、ぜひJA、生産者、関係者などと情報共有を図りながら、しっかりこの事業を戦略的に前に進めていただきたいと思います。

もう一点、農の32ページ、オンラインもぎ取り体験等普及促進事業費補助金の190万について伺います。まず、オンラインもぎ取り体験、具体的にどんなものなのかお伺いをいたします。

塚原果樹・6次産業振興課長 オンラインもぎ取りという言葉を使わせていただいておりますが、これは農園の方と、本来は訪れていただく方ですが、その方が来られないという状況の中で、いわゆるZoomとかそういうシステムが現在会議でよく使われておりますが、そのようなシステムを使いながら、リアルタイムでお話をしながら、農園の方の話を聞きながら、その魅力を感じていただいて、ひいてはそのものを買っていただくことを目指して行うものであります。

永井委員 リアルタイムということは、農家さんがZoomでやっていて、実際買う人が見ていて、これ今とりますみたいな感じということですね。

もぎ取り体験っていろいろあると思いますが、桃だったりブドウだったり、私の地元の甲府では、イチゴもあつたりするのですが、こういったものを主に想定されているのですか。

塚原果樹・6次産業振興課長 山梨県内には、イチゴ、サクランボ、桃、ブドウとさまざまな観光農園で農業をやりながら取り組んでいる方がいらっしゃいます。今までそういったことになかなか目が向いてこなかった部分がありますので、やるには機材のことなど技術的なことをいろいろしなきゃならないわけですが、そういった方々にそういう仕組みがあることに気づいていただき、積極的に取り組んでいただきたいと考えているところです。

永井委員 さまざまな観光農園が対象ということで、190万円でどれぐらいできるかわかりま

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
せんが、先日、小曲地区のイチゴ農園の方に何軒かお話を伺いに行きました。コロナ禍で非常に厳しい状況ではありますが、それぞれが感染対策を工夫しながらやっていて、まさにこういうオンラインもぎ取りが実際にできるのであれば、そういったことをやって収入の足しにしていく。大型バスを入れる収穫体験がほとんどなくて、個人も1都3県がほとんどで、緊急事態宣言が発令されていますので、非常に厳しいです。だからこのオンラインもぎ取り体験は非常によいと思いますが、今伺った中で、Z o o m等も当然必要ですけど、農業者や観光事業者が補助先で、定額補助とありますが、どうやってPRするのか、また、何に対して助成をするのか教えてください。

塚原果樹・6次産業振興課長 まず呼びかけですけども、この事業を考えるに当たって、幾つかの事業者の方とお話しし、観光農園をされている方ともお話をしました。事業者は県内にある事業者、それから東京方面にもオンラインツアーなどを行っている事業者もごさいますので、そのような事業者も確認しつつ、広くホームページなどで呼びかけをしながらやっていきます。また、観光事業者の振興会議がごさいますので、そういった会議で説明しまして、広く観光農園の方に知っていただくよう努めてまいりたいと考えております。今までは、来ていただいて買ってもらうというパターンでしたので、今回これを行うことによって、例えばZ o o mの通信費用ですとか、来てもらうということであれば、そのまま買っていってもらえばいいわけですけども、今度はそれを送らなきゃならないので、それらに相当する費用を参加された方あたりの定額で実施する事業者に交付していきたいと考えているところです。

永井委員 わかりました。ただいま話が合った東京方面の事業者というのはどういう事業者ですか。

塚原果樹・6次産業振興課長 東京方面というのは、いわゆる旅行、そういうツアーを企画している事業者という意味で、当然県内にも代理店がごさいますが、代理店がないような事業者もありますので、そういったところにも働きかけていきたいと考えております。

永井委員 先ほども言いましたが、本当に観光農園は今、非常に厳しい状況です。だから、これがちゃんと行き渡ってできれば、とても良い事業だと思います。しかも、これは当然、収入を上げるためにやるので、190万円ですれぐらいできるかはわかりませんが、通信費や送料まで出してくれるのであれば、おばあちゃんが一人でやっているイチゴ農園もあるので、そういったところの支援につながれば良いと思います。ただ、今言ったようにZ o o mなどでやるとなると、東京の事業者とか観光の代理店とか大きいところはできると思うけれど、一番困っている個人でやっている観光農園の高齢者は、Z o o mのやり方がわからない。わかっているところだけであればいいのかということになります。その辺のサポートはどうお考えでしょうか。

塚原果樹・6次産業振興課長 サポートですが、こういったものをやるに当たってはスキルが必要かと思しますので、ここに相談、それからこういうものが使えるとか、こちらから御説明さ

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
せていただき、1対1という考え方もありますし、観光事業者が1でそこに参加する農園の方が複数とか、そうすると技術の共有ができるとか、いろいろなやり方を考えなければならぬと思いますが、なるべく新しい分野に足を踏み込みやすいように支援していきたいと考えております。

永井委員 定額って幾らですか。

塚原果樹・6次産業振興課長 積算は先ほど言っただけの通信費、送料、それからそこに含まれる資材等そういったもので、通信費は一定期間となっております。今回は、1組当たり1,900円で積算させていただいたところです。

永井委員 1,900円で190万円だから1,000件。1,900円でどれぐらいのことができるのかちょっとわかりませんが、やらないよりはやったほうがいいと思います。送料も1,900円に入っているのでしょうか。私の知り合いの観光農家の方に、こういうのがあるからぜひやってみたらどうかって勧めようかと思いましたが、なかなか1,900円だと難しいですね。なるべくたくさんの方への支援という部分もあるかと思いますが、普通の観光農家の方も問い合わせれば使えるということでしょうか。

塚原果樹・6次産業振興課長 そのとおりになります。

永井委員 ありがとうございます。1,900円で全部できるとは当然考えていないと思いますが、金額ではなくて、この事業がZ o o mを使った新たな取り組みのスタートとなるように、やる限りは、ぜひしっかり担当の課でサポートしていただきたいと思います。いろんな業者が困っていると思いますが、特に観光農園は、温室の中でやるわけですから、感染症対策にも苦労していますし、本当であれば100人入れるところを20~30人ぐらいのレベルでやっているところもあるので、こういうことが入り口になって、こういうこともできることを知ってもらうには本当にいい事業だと思うので、ぜひきめ細かくフォローアップしていただいて、予算は少ないけれども、課にも負担になりますけれども、ぜひ困っている観光農園の一つでも多く使ってもらえるような努力をしていただければと思います。最後に御答弁いただいて終わります。

塚原果樹・6次産業振興課長 委員御指摘のとおり、今こういった新しい分野に入り込むには、しっかりそれをサポートしていくことが必要と考えております。ぜひその点は十分努力をして、こういう新しい取り組みを山梨県内の農家の方々にうまく浸透させ、みずからの取り組みに生かせるように支援していきたいと思っております。

(ニホンジカ有効活用推進事業費について)

市川委員 農の36ページをお願いします。ジビエの関係ですけれど、今現在、山梨県内にそういった施設は何カ所あるか教えてください。



渡邊畜産課長 ジビエを処理するには、食肉処理業のお肉屋さんの許可を保健所に届けて営業するということがございまして、県内の公的な施設につきましては、現在、北杜市、富士河口湖町、丹波山村、小菅村、そして早川町の5カ所がございます。一般の飲食店でも保健所の許可をとっているところは幾つかあると思いますが、公的施設でしっかり取り組んでおられるのは5カ所ということで認識してございます。

市川委員 私の地元のところで丹波山と小菅、その企業に対して販路の関係でどのような指導を行っているか教えてください。

渡邊畜産課長 委員がおっしゃられましたように、丹波山村につきましては、平成21年から稼働しております。小菅村につきましては少し遅くて、平成29年から稼働しております。ジビエは、今までハンターさんがとったお肉を、本当に流通していいのかということで、飲食店の方々も非常に不安がっておられましたけれども、平成20年にガイドラインをつくりまして、お肉屋さんの許可をとって、正式なルートで流通しようという形になり、まず処理施設の建設については、国の事業を活用するよう、始まりのところから県もかかわってきまして、現在でも安全安心に取り組む認証制度を創設して、小菅村はまだ金属探知機が入っていないので認証には至っておりませんが、そういう形で安全安心なジビエの流通につきまして、ジビエビジネス戦略会議という予算もございまして、そういう中でしっかり5つの市町村と共有しながら進めているところでございます。

市川委員 それはわかっていますが、販路、お肉であればお肉をどこへ持っていったら売れるのかとかそういった指導はしているのですか。

渡邊畜産課長 本年度から農政部の組織が変わって、販路の拡大については、販売・輸出支援課の仕事になっていますが、今までの経緯ですと、飲食関係の事業者さんとのマッチングやワインとよく合う試食会など、何回かそういう機会を重ね、県の調理師会、旅館業、ホテル組合の方など、そういう方々にもいろいろ食べていただいて、使っていただく、そういう取り組みをしてまいりました。

市川委員 丹波山村では、丹波山村でとれたものを「丹波山村」というブランドでブランド化したいという要望が強いので、今は株式会社星野リゾートさんがほとんどやっていると思いますが、そういったものを買って受けてくれる企業とそれをブランド化できるような考え方を示し願いたいと思います。

渡邊畜産課長 今委員がおっしゃった丹波山村の事例ですが、まず県がやったのは安全安心なあかしということで認証制度を設けまして、丹波山村につきましては、タバジビエというロゴマークを民間に発注し、三角のロゴですが、それでカレーや、ソーセージも超一流の会社をお願いをしてつくっていただいております。また、道の駅の売店が今回リニューアルして、ジビエバーガーという非常においしい、今度はインショップをやっている、小菅村につきましては、ハンバーグのパテで流通を図っているとか、それぞれの地域性

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
を出しながら、市町村が設置した処理施設でございますので、市町村の特産として販路  
拡大できるよう県としてもいろいろな業者とのマッチングなど、これからも取り組んでい  
きたいと考えております。

市川委員 最後になりますけど、県として、できる限りそういったところへの協力をお願いした  
い。そしてまた、丹波山村にしても小菅村にしても、何とかブランド化したいという思  
いが強いのでその辺のところをよく考えながら、これからもぜひよろしくお願ひします。

渡邊畜産課長 ジビエにつきましては、ワインによく合う食材として、知事もよく申し上げます高付  
加価値化の中で、ジビエをしっかりPRして、各市町村のブランド力の強化に取り組ん  
でまいりたいと思います。

(農地利用最適化交付金について)

小越委員 数点お伺ひします。農の7ページ、農地利用最適化交付金ですが、3,169万円、前  
年度が5,200万円と覚えています、何か減った理由はあるのでしょうか。

勝俣担い手・農地対策課長 農地利用最適化交付金につきましては、市町村の農業委員会が行う事業に  
なっておりますが、令和2年度の見込みが2,100万円で、また、今回各市町村に要望  
調査をして、積み上げた金額になっております。

小越委員 新規就農の方々がいろいろな農地のあっせんや、農地がたくさん手に入るか心配され  
ていると今回の常任委員会で聞いておりますので、そこが少し心配だと思います。  
それから農の8ページで、やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金がありますが、  
前年に比べて多いのは、就農定着支援がなくなって、統合してあぐりゼミナールを強化  
したという理解でよろしいでしょうか。

勝俣担い手・農地対策課長 あぐりゼミナールにつきましては、昨年は10人で予算を積算しておりま  
したが、今回就農定着の分も含めて18名の受け入れができるように予算を拡充してお  
ります。

(就農トレーニング塾設置事業費について)

小越委員 農の23ページ、就農トレーニング塾設置事業費の153万円ですが、先ほどのあぐ  
りゼミナールとの違いやどういうものなのか、人数はどのくらいを考えているのかお示  
してください。

斉藤農業技術課長 お答えいたします。就農トレーニング塾は、主に農業大学校で行うものになります。  
あぐりゼミナールのもっと手前の段階で、農業に非常に興味はあるけれど、ほとんど体  
験がないとか、特に県外から来る新規参入者の方とか、心はそういうところですが、体  
験ができないということで、例えば週末の土日を使ったり、あるいは平日のコースもあ  
りますが、短期間でまずは実際の農作業がどんなものかを、農業大学校で体験するのが

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
就農トレーニング塾になります。対象者のレベルによって変えている形でございます。

小越委員 山梨県の新規就農者への手厚い支援は高く評価されておりましたので、初めて取り組む方、それから就農を目指している方、それから本格的にやる方含めて、実際の体験ができるようお願いしたいと思います。

それから農の14ページ、農産物ブランド化推進事業費の5,195万円ですが、その中に幾つかありますが、先ほど永井委員からありましたけれど、農産物ブランド化支援、これは国内向けの農産物の話ということで理解してよろしいでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 そのとおりでございます。

小越委員 そうしますと、国内向けに具体的にどうするのか、海外とは違うかもしれませんが、観光文化部から山梨県のブランド戦略策定のための生活者調査をいただきまして、非常に興味深くて、山梨県が全国の中でどう見られているのか、ブドウや桃のほかにもどうするかということもありますが、国内向けの戦略として、今年は何んなことを具体的に考えているのか、戦略があれば教えてください。

樋田販売・輸出支援課長 今年度ということよろしいでしょうか。

小越委員 来年度です。

樋田販売・輸出支援課長 来年度は農の14ページの5番に農畜水産物ブランド強化プロモーション事業費がございますが、これまで産地ごとにブランド強化を図っていた部分もございましたが、やはり最近は果樹のオリジナル品種、それに加えて魚の富士の介とか、あるいは畜産、甲州牛、それから山梨ジビエ、あるいは農業の取り組みとして4パーミル・イニシアチブ、アニマルウエルフェア、いろいろな農業を取り巻く環境も含めて全国にPRできる、消費者にぜひ知ってもらい、買ってほしいという強みが出てきております。そこをオール山梨でしっかり観光文化部とも連携をとりながら、しっかり農畜水産物の強化を図るということで載せさせていただいております。

小越委員 この前の本会議で知事がパネルでやっていたことなのかわかりませんが、9月補正で、338万円でロゴマークをつくって、オール山梨でやるということで、そのことも含めて山梨県全体のブランドの推進になるのか、あのロゴマークはどうなったのかということも含めて教えてください。

樋田販売・輸出支援課長 本会議で知事が披露したロゴマークは4パーミル・イニシアチブのロゴマークで、国内外に今後精力的に発信をしていくマークということでつくらせていただきました。あれは、9月補正でお願いをしております、農畜水産物のブランド強化のロゴマークやキャッチフレーズ等につきましては、現在の令和2年度の当初予算で考え中でございます。

小越委員 知事がパネルでやったあのマークと、うんといいい山梨さんのマークと、またつくっているマークと、ばらばらないろいろなことがあって、どれが山梨なのかわからなくなると思います。統一してオール山梨で取り組むのであれば、どういうものが山梨のものなのか一目でぱっとわかるような、そういうものをつくっていくことが山梨県全体のイメージアップになるかと思えます。そのこともぜひお考えいただきたいと思えます。

4パーミルの話が出ましたが、4番にあります4パーミル・イニシアチブは、マーケティングリサーチの実施とPR動画作成とありますが、たしか今、坂内部長が出ている動画がアップされていますが、第2弾ということで、来年度もまた動画をつくるということですか。

樋田販売・輸出支援課長 4パーミル・イニシアチブにつきましては、まだ委員の皆様方も耳なれない部分があると思えます。消費者の方はもっと耳なれない、なじみのない部分だと思えますので、来年度、予算化をお願いしているものは、アニメーション等で動画をつくり、山梨県は地球温暖化に優しい農産物をつくっている県ですよということを動画でしっかりとアピールしたいと考えております。

本年度については温かいハートをしっかりと消費者の皆様伝えるということで、職員がみずから動画を作成し、PRをしているところでございます。

小越委員 知事と部長が出ている動画がホームページにアップされていましたが、それとはまた別にバージョンアップして広くやるということですね。

農の22ページのところの環境にやさしい農業推進事業費ですけど、環境への負荷低減や生物多様性ということで、廃止になった山梨の有機の里づくりをここに一本化するということですけど、日本は2050年、カーボンニュートラルを宣言しております。その中でも例えば有機農業や低農薬のことについて、今までの化学肥料は使わないというのを30%にするとか、2050年までに有機農業を50%にしようとか、そういう取り組みも国全体で進めていると思えます。この環境にやさしい農業推進事業費の308万円は、先ほど指導者の育成とありましたが、もう少し、その次の2050年の脱炭素に向けて、山梨の農業をどうするのかということまでは踏み込むことはまだないでしょうか。

斉藤農業技術課長 環境にやさしい農業推進事業費につきましては、委員御指摘のとおり、過去にあった環境保全型農業の事業と有機農業の推進の事業を一体的に行うものであります。

主な内容は、まず一つは環境、先ほどありました脱炭素も含めまして、生物多様性に貢献するような技術の実証、もう一つは、今拡大している有機農業を一層拡大しようということで、有機農業の指導者の育成を行っていきたいと考えております。

小越委員 先ほどいただいたウェブの果実輸出のところで、中国の方は山梨県の桃について、オーガニック、体によい、健康によいというところが多いですね。中国の方が山梨県の桃を見て、オーガニック、ナチュラルであると高い評価を得ているという中では、有機

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
農業をやはり山梨県で差別化というか、一段高い付加価値というところで、エコとか環境とかオーガニックとかに関心が高い消費者がかなりいると思うんですよね。そういうことを考えると、育成と同時に販売先、そのものをどこで売なのか、消費者はどこで売っているのか知りたいわけですよね。どこに行ったら健康に優しい低農薬、無農薬、有機栽培、オーガニックが買えるのか、山梨県はそういうものありますよと、ここに売っていますよということをPRして、販売の経路をつくっていくべきだと思いますが、そのことについてはこの中ではなくて、どこかで所管しているのですか。

斉藤農業技術課長 この新規の環境にやさしい農業推進事業の中で、消費者との交流や販路拡大についても取り組むつもりでおります。ただ、ほかにも実は国の直接採択事業等もありまして、特に有機農産物の販路拡大は、積極的に進めようと思っております。県の予算には計上はしないですけども、直接採択事業がもし採択になりましたら、そういうものも使いまして、販路拡大についても取り組んでいく計画でおります。

小越委員 具体的に今、例えば有機の方々を何人指導するとか、何ヘクタールにするとか、具体的にこういう作物にするなど、そういう構想はありますでしょうか。

斉藤農業技術課長 有機農産物についてはかなり拡大してきておりまして、面積の拡大については、有機農業基本計画の中でうたっております。当然面積が拡大されるということは、生産者の数もそれなりにふやしていかないと面積を拡大することはなかなか難しい部分がありますので、基本計画の中へそういうことを盛り込んでいこうという計画でおります。

小越委員 具体的にはなっていないということですよ。どういう作物をすとか、何年にこういうものを何ヘクタールにするとか、何人ぐらいにするとか、これからそのことを考えるということで、来年度はまだそこまでいかないということですか。

斉藤農業技術課長 委員御承知のとおり、有機農業は技術的にも非常に難しいものがありまして、特に天候などそういったものに影響されて、生産が不安定で、農家所得もなかなか技術が十分ないと安定していかない側面がありますので、むやみにふやすという形ではなく、しっかり技術習得をした農業者の方にステップを踏んでいただいて、拡大していくということで、個別の何年に何ヘクタールにするというところまで、なかなか計画の中へ盛り込めないという実情でございます。そういったことができるように努力はしてまいりたいと考えております。

小越委員 果実を外国に輸出すると同時に、この有機の話は環境の問題からも非常に大事で、2050年のカーボンニュートラル、CO2削減というところもやっぱり踏まえていくと同時に、特に新規就農で東京から来た方々は、山梨で有機をやりたい方もたくさんいらっしゃると思います。そういう中で有機のところ少し付加価値を高くして、山梨県でこういう農業をして、山梨県のは安心しておいしくて、そして健康にもいいということ、海外に売ると同時に、地産地消で環境にも体にも優しいというオーガニックの

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
有機農業をもっと育てていくための技術的な支援も含めて、ぜひもっと検討していただきたいと思います。

最後に農の16ページで、先ほど永井委員からもありました、先日の補正予算のところで、ここがわからなくて聞いたときに、流用がいろいろあったので、もう一回確認したいのですが、これは令和2年度のものを引き継いでいて、今回いただきました果実輸出ウェブ調査のこれは中間報告で、今戦略をつくっていると思いますが、3,939万円で、具体的に何をどこに幾ら使うのか、内訳を教えてください。

樋田販売・輸出支援課長 お答えさせていただきます。その前に、先ほどの小越委員の4パーミルのところで、私がロゴマークは9月補正とお答えさせてもらいましたが、6月補正に訂正をさせていただいて、農畜水産物の全体のブランドのロゴのほうは9月補正でした。大変申しわけございませんでした。

農の16ページの2番の新規事業の戦略的輸出拡大事業費の3,900万円の内訳ですが、積算としましては、一つは主要国である香港、台湾を中心にプロモーションをかける費用がございます。それが内訳的には2,260万円ほどで、マーケティングリサーチ、本年度もお手元の成果品のとおりでございますが、それをリバイスして、PDCAを回しながら、コロナ禍での商流等を確認していくものが400万円ほどで、それから、中国の準備で、香港の国際展示場に行く費用が、先ほどから申し上げている成功モデル、これが600万円ほどございまして、あと、香港の国際展示場の費用が240万円ほどございます。合計で3,900万円でございます。

小越委員 私の電卓は2,260万円と400万円と600万円と240万円を足すと3,500万円になります。

樋田販売・輸出支援課長 あと、職員の渡航費と管理費用等で400万円ほどございます。失礼いたしました。

小越委員 それで、プロモーションの2,260万円ですが、それは現地に行ってやるということだと思いますが、マーケティングは400万円ですが、ことしやった続きでPDCAサイクルの中でもう一回やるということになりますと、これはもう一回、株式会社アトムさんをお願いすることになるのでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 来年度の予算につきましても、プロモーション、それからマーケティング調査、香港の展示会等、いろいろと予算計上させていただいておりますが、公平性、透明性の観点から公募をして、審査をしていきたいと思っております。

小越委員 観光文化部でこれからやっていく山梨地域プロモーションという大きい話がありますよね。その中で、果実を外に売りに行くという似た調査をしていると思います。来年度は、観光文化部がやってきたこれを受けとめて、海外戦略でどう連携したり、何がわかってきたのか、お互い相談し合うなど、どんなことをしていきますか。

樋田販売・輸出支援課長 観光文化部でやっている地域プロモーションは、山梨県全体のブランドイメージ等をアップするという事で承知しております、私どもはその下にある、傘でいえば観光文化部が窓口になってやっているのが全体の「山梨県とは何ぞや」というブランドで、我々は農畜水産物を所管させていただいていますので、農畜水産物の分野のいわゆるファミリーブランドという言い方をさせていただければ、そういった農畜水産物のブランドのところを、連携をとりながら、やはり農畜水産物だけではなくて、アンケート調査等いろいろ踏まえますと、富士山とか桃とかブドウはかなり認知度が高いですが、その他の農畜水産物のイメージがまだ低い部分もありますので、ブドウ、桃のリーダーにうまく引っ張ってもらいつつ、甲州ワインとかそういうブランド、富士山のブランド、そういったものも一体的にPRができれば、山梨県全体を知ってもらって、所得の向上等につながっていくのではないかとということで、連携をとりながらPRを考えてございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

#### 付託案件

※第8号 山梨県中山間地域農村活性化基金条例中改正の件

#### 質疑

小越委員 この条例の第7条で、「基金は基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、一般会計歳入歳出予算の定めるところにより、これを処分することができる、ただし処分後の基金の額が11億1,000万に達しない場合この限りではない」とあります。これと今回の改正はどこが違うのでしょうか。

茂手木耕地課長 お答えいたします。この第7条に記してありますのは、「処分をできる」ということにはなっていますが、先ほど御説明申し上げました「元本が11億1,000万円割れしてしまう場合は取り崩してはいけない」という規定を附しております。その附してあるただし書きの以降の、「処分後の基金の11億1,000万に達しない場合はこの限りではない」というこの部分を条例から削除したいというのが今回の提案でございます。

小越委員 全額取り崩すのではなく、あくまで元本は残すという理解でよろしいでしょうか。

茂手木耕地課長 元本につきましては、まだ当面は切り崩す予定はありませんが、全額11億1,000万を取り崩すことは、国の要綱でできないことになっております。国の要綱では、年

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
度に使える予算が元本の3%を上限としていますので、単年度で11億とか、例えば3  
年間で11億とか、そういう取り崩しは行わないこととしています。

小越委員           この使い道ですが、公共事業ですとかいろんなもの、どこに使うのか使途が定まらな  
いで、一般財源化してしまうとなるといかなものかと思いますが、使途について、限  
定されているなど規程があるのでしょうか。

茂手木耕地課長   先ほどの条例の趣旨にもありましたが、中山間地域の活性化、これが条例の第1条に  
定めてございます。そのような目的に使うものが対象ですので、例えば農道をつくるな  
どそういったものには使うことができませんので、この条例の第1条、あるいは国の要  
綱等を遵守しながら適切に執行してまいりたいと思います。

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第13号 山梨県立八ヶ岳牧場の設置及び管理に関する条例中改正の件

質疑               なし

討論               なし

採決               全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第33号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

小越委員           説明の中で市町村との話し合いがあったとのことですが、市町村から受益の100分  
の30、25について意見はなかったのでしょうか。

茂手木耕地課長   意見照会をしたところ、市町村からはこの負担率について同意をいただいております。  
意見等はありませんでした。

小越委員           意見等はなかったとのことですが、山梨県市長会から土地改良事業における農道、  
水路の整備促進の受益者負担が困難な場合は、必要な財政措置をお願いしたいという要  
望が出ております。市町村にしてみれば100分の30、元が大きい金額ですと非常に  
大きな負担になりますので、ここはもう少し話を聞いていただきまして、県の負担をも



令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
う少しふやすべきだと思います。市長会からも要望が上がっていますので、私はこれについては反対したいと思います。

## 討論

小越委員 今も言いましたけど、市長会から受益者農道、水路の整備について、受益者負担が困難な場合について必要な財政措置、負担を見直すように考えていただきたいという要望が出ておりますので、これについてはこの意見を踏まえ、高い割合のところを下げることで、国に要望することを含め、この条例制定には反対です。

採決 採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

### 質疑

(地域限定の加工商品について)

桐原副委員長 小さい話かもしれませんが、よく地域限定のお菓子が企業でつくられていると思いますが、山梨県はブドウの生産全国一ですが、そうはいつでも長野も頑張っていて1万トンぐらいの差です。そういう中で県内のお土産屋さんに行ったときに、有名メーカーの地域限定のお菓子里「巨峰」って書いてあって、それが「信州」って書いてあるのが多いですよ。お菓子って子供たちが手にしたり、一年中売れるものですよ。そういうときに、ブドウって山梨だろって僕は地元だから思いますけれど、これは国内の話かもしれないですけど、こういうところも何か山梨をもっとPRすることができればと思いますが、現在、例えば統計をとるとか、調査をしているとか、そういうものに関してリサーチみたいなものがあるのか、ちょっとお尋ねをします。

樋田販売・輸出支援課長 地域限定の加工品ということだと思いますが、私ども、例えば企業の皆様とのネットワーク等の中で、小売店等へそういった山梨のPRができるような農産物等の情報提供をするなど、そういったことはしてございます。

また、特にことしは身近な地域のものがコロナの関係で注目されておりますので、そういうこだわりのある地域のを企業に結びつけることもやっております。

また、例えば農産物パック、ことしはコロナの関係で生産者支援ということで始めましたが、甲州ワインを使ってチョコレートをとということで、JAの皆様方とタッグを組んで、農産物のPR等もしてございますので、多くはないのかもしれませんが、そういった意識を持ちながらネットワークを広げて、これからも地域の魅力を伝える取り組みはしていきたいと思っています。

桐原副委員長 とても有名なお菓子、加工品が、例えばインターネットで「地域限定、お菓子、巨峰」

って検索すると、出てくるのが「信州、信州、信州」ってことごとく書いてあるので、気持ちとして、ここにせめて半分ぐらいは「山梨」って入ってきてもいいじゃないかと思うんですね。

もちろん地元の企業が、例えば桔梗屋さんとか、地域限定のものをいろいろなメーカーとコラボして出していたり、また、サンリオとタグを組んでいろいろなものを行っているというのはわかりますが、ぜひ農産物の点でも、山梨のほうで断然出ているわけですから、まだまだそこは伸ばす余地があるかと思えますので、その点についてもこれからもっと力を入れていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

樋田販売・輸出支援課長 委員御指導のとおり、他県の競合産地に負けないように、しっかりと企業等のネットワークをうまく活用しながらPRの幅を広げていきたいと思えます。ありがとうございます。

(戦略的海外プロモーション事業費について)

小越委員 補正予算のときにお聞きしました戦略的海外プロモーション事業費の調査の話です。東南アジア1,041万円、中国616万円、合わせて株式会社アトムに1,600万円弱を委託したとのことですが、もう一度内訳をお願いしたいのですが、東南アジア1,041万円、中国616万円のうち、いわゆるインターネット、ウェブ調査にどのくらいのお金がかかったのでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 委託料の1,658万円の内訳ということですが、プロモーション費用が983万4,000円、ウェブ調査が399万7,000円、これが令和2年度の事業費になってございます。

小越委員 済みません。聞き方を変えます。おとといの説明で、東南アジア向けの事業と中国向けの事業が合体して委託として1,658万円で、東南アジア向けは、戦略的海外プロモーション事業費から1,041万円、中国向けは、中国向け輸出準備事業費から616万円、これを両方合わせて1,658万円になったと聞きました。では、1,658万円の内訳とすると、東南アジアのところを幾ら使って、中国に幾ら使ったという、そういう区切りはなくて、全部まとめてプロモーションが983万円、それから、ウェブ調査が399万円、足し算が合わないのですが、そういう意味でいいのでしょうか。1,658万円の内訳がもしわかったら教えてください。

樋田販売・輸出支援課長 内訳としましては、まずプロモーションの費用が983万4,000円、それから市場調査が399万7,000円、それ以外に委託の管理費が275万円ございまして、合計で1,658万1,000円という内訳でございます。

小越委員 ということは、東南アジアと中国を別々にやったわけではなく、一緒にしてプロモーションもウェブ調査もお願いしたという理解でいいですね。それで、きょう、このウェブ調査報告書を見させていただいて、とても貴重な資料で、これからの戦略に役立つ

と思ったところですが、先日、県有地の特別委員会のときに、委託を受けた株式会社アトムという会社のことが話題に乗りまして、こことどうして関係するのかよくわかりませんが、アトムという株式会社はどんな会社なのか、会社概要を教えてください。

樋田販売・輸出支援課長 株式会社アトムにつきましては、私どもが公募を本年度実施した際に手を挙げてきた会社のうちの一つでございまして、プロモーションとか、それからマーケティングリサーチ等を得意としている会社と承知しております。

小越委員 観光文化部も同じところで調査をやっていますが、農政部は、ウェブ調査に399万7,000円かけて東南アジアと中国をやったということですが、このウェブ調査のサンプリング方法というところに、「株式会社マクロミルの持つ香港、台湾、中国のアンケートパネルに対しスクリーニング調査を実施し、本調査の対象者条件に合致する人を抽出した」とあります。観光文化部も「株式会社マクロミルの持つアンケートパネルに対しスクリーニング調査を実施し、本調査の対象者条件に合致する人を抽出したと」あります。この株式会社マクロミルという会社はどのような会社ですか。

樋田販売・輸出支援課長 詳細には承知をしておりますが、今回のウェブ調査はインターネット調査ということで、インターネットを通じて香港、台湾、中国の方々に山梨県産果実等についてのアンケート調査をしたということで、受託事業者が、サンプリングもしている会社を通じて調査していることですので、株式会社マクロミルという会社自体は承知をしておりますが、インターネット調査の関連ではないかと思えます。

小越委員 株式会社マクロミルってわからないから、先ほどグーグルで検索してみました。リサーチ業界最大手で、15カ国に40カ所拠点があって、ウェブアンケートを得意とし、企画、設計、集計、分析をお安くやりますと書いてありました。この調査は株式会社アトムがやったのでしょうか、株式会社マクロミルがやったのでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 私どもは受託事業者の株式会社アトムにウェブ調査を委託しております。

小越委員 先ほど見たら、株式会社マクロミルの持つアンケートパネル、株式会社マクロミルのやっているアンケートは非常にお安いと書いてありました。株式会社マクロミルはウェブ調査を得意としている。ウェブ調査を全世界にやっている。それも安価ですぐできる。こういう分析もできるって書いてありました。そうしたら、株式会社アトムという会社もウェブ調査をしているということですが、株式会社マクロミルのこのやり方を株式会社アトムが買った、つまりお金を払った、ということでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 私どもはあくまで株式会社アトムに委託をしております。契約書でも、株式会社アトムが調査をしていると承知しております。

小越委員 ここは私、ちょっと疑問に思っていて、何でこの株式会社マクロミルのアンケートパ

令和3年2月定例会農政産業観光委員会会議録(当初①)  
ネルとスクリーニング調査をやったのか。株式会社アトムがダイレクトに調査したわけじゃないことがここで見えるんですよ。株式会社マクロミルにお金を払って、そのやり方を買って調査を実施したのか、それとも株式会社マクロミルにお願いをして調査をやってもらったのか。そうするとこれは再委託になりますよね。再委託してはいけませんってたしか契約書に書いてあるかと思いますが、今の話ですと、再委託を確認していないということでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 私どもは株式会社アトムに委託をしまして、その先でどういう調査をかけているかは、受託事業者に任せておまして、契約書では、基本的に私ども県の承諾があればできるということになっておりますので、この時点で私がそこまで詳しくは承知してございませんけれども、そういうことで契約書上の手続を踏んでいると考えております。

小越委員 ということは、課長が知らない間に再委託されたということでしょうか。再委託していたということであれば、株式会社マクロミルさんに株式会社アトムがお金を払ったのか、全部を株式会社マクロミルに投げたのか。そうしたら差額のお金はどうなっているかということが心配ですけれど、そこはどうなっていますか。

樋田販売・輸出支援課長 私は、この場では委託契約書に基づく再委託の条項に基づき、株式会社アトムが委託をしていると承知しておりますけれども、詳細はちょっと今この場では持ち合わせてございませんので、今の段階ではそこまではお答えすることができません。

小越委員 株式会社アトムという会社は比較的新しい会社だと聞きました。株式会社マクロミルというところは最大手で、全世界にネットワークを持っていて、いろんな調査をして、短時間にいろんなものが瞬時にわかるそうです。スクリーニングやクロス集計もできるし、複数調査の分析もできる、企画も提案できるとうたってありました。安いのは本当に安いものからあるようで、株式会社マクロミルに登録している人が答えればいいということになっているので、株式会社マクロミルと株式会社アトムの関係がよくわかりません。399万円を株式会社アトムが全部やったのか、株式会社マクロミルに委託してやったのか、委託じゃなくて株式会社マクロミルの持っているノウハウを買ったのか。そうしますと差額がもしかすると出ている可能性もあって、そうするとちょっとよくわからなくなるので、ここ調べていただきたいと思います。

それでもう一つ、1カ月違いですけども観光文化部が同じような調査を株式会社アトムに委託していたのを御存じですか。

渡辺委員長 小越委員に申し上げます。それは観光文化部のことなので所管外です。

小越委員 じゃ、質問を変えます。2020年9月30日から10月19日が農政部で、1カ月遅れて2020年10月23日から11月17日に観光文化部がやっています。対象は農政部が香港、台湾、中国で、観光文化部が香港、台湾、中国、韓国。すごく似ていて、

やり方も同じ株式会社マクロミルにお願いしているアンケートパネル、スクリーニング調査です。そうしますと、2つをそれぞれに分割発注するよりも、同じところに発注したほうが安く上がったのではないかと考えています。株式会社マクロミルではなく株式会社アトムさんでやっていたとすれば、もっと安くなっていたのではないかとと思うので、それは観光文化部で聞けということです。つまり、農政部と観光文化部の2つの調査について、一緒にやるというそんな話はなかったのでしょうか。

樋田販売・輸出支援課長 あくまで私どもは、農畜水産物の輸出のプロモーションということで、もちろん観光文化部との連携はしておりますが、この件につきましてはそういった内容ではないと承知しております。

小越委員 また観光文化部でも聞きますが、成果品の見た目も同じ、同じ会社だから同じですが、株式会社マクロミルに全部委託したのか、株式会社マクロミルからノウハウを買ったのか、そこが不確かなところで、そこをぜひ確認して報告いただきたいと思います。

樋田販売・輸出支援課長 今確認をしたところだと、株式会社マクロミルへの調査は委託ではなく、対象者に対してアンケートパネルというものを株式会社マクロミルから購入をしているということでございます。

小越委員 購入している金額は幾らですか。399万円ですか。

樋田販売・輸出支援課長 そこまでの情報は今持ち合わせてございません。

(地域の農産物の宣伝について)

土橋委員 桐原委員の話で巨峰の話が出まして、思い出しましたが、これは農政部にお願いです。うちの周りがほとんどもろこしのトンネルができ上がり出しています。先ほどイチゴの話も出ましたが、まとめて言わせてもらおうと、何年か前の大雪のときに長野県と新潟県が除雪車でいろいろお手伝いに来てくれました。それで、関東の正副議長会が新潟県であったときに、長野県と新潟県の正副議長に御厄介にお礼のご挨拶をしたときに、「被害は何がありましたか」と聞かれて、もろこしのトンネルの話やイチゴのハウスの話をさせてもらったら、長野県も新潟県も、「山梨県で、もろこし、イチゴをつくっているのですか」というのがそのときの向こうの人たちの感想でした。「北海道のもろこしは、山梨県のもろこしを食べたら食べられないよ、うまいから」と私言って、本当にその直後に、名刺交換をしていたので、新潟県と長野県の正副議長のところ、できあがったもろこしを送ったら、新潟県の議長さんから「こんなうまいもろこし初めて食べた」と言って、たしか景虎だか何か自慢の2種類のお酒を2升送ってもらって、これは海老で鯛を釣っちゃったなんて思いながら、そんな話をさせてもらったのですが、まだまだ宣伝不足で、本当に先ほどのイチゴの話じゃないけれど、農家さんは苦勞してやっています。もろこしは本当に今の時期には全部マルチを引いて、二重のトンネルをつくって、中を潜って歩いて、やっとよくなったなと思ったら、日に当たったり、すぐ霜がおりてだめになっ

たり、苦勞しながらやっているものを100円でも200円でも高く売ってやりたいと思うけれど、農家さん一人一人ってなかなかできないですね。やっぱりそういうことをしっかり宣伝をしてもらおう。巨峰が山梨県は一番だって言っても、世に出ているときには長野の巨峰ですよ。ワインもそうだし、いろんなものがということになると、全体的な宣伝を打って販売活動するというのは、県が主導してやってもらわないと思います。やっぱりまだまだ山梨県は伸びる面があると思います。必死でやっている農家さんのことを考えると、ぜひ県が主導して、1本100円でも高く売れるような体制をつくってもらいたいと思います。農家さん本当に喜ぶますから、桐原委員の話聞いて、ぜひお願いをしたいと思ひまして、手を挙げさせてもらいました。よろしくお願ひします。

樋田販売・輸出支援課長 御指摘ありがとうございます。私どもも来年度から今検討しています農畜水産物全体の総合力、山梨をアピールするためにお金も計上させていただいておりますので、大ロットだけでなく、身近な静岡でも非常に魅力的な商品だと評価いただきましたので、こだわりの農産物、一生懸命農家の方々つくっていることは本当にすばらしいことだと思ひますので、我々がそこをしっかりとPRしていきたいと思ひております。

望月（勝）委員 農業大学校の今度の新設化、林学の新設化の中で、来年の4月4日から開校ということに対して、現在の県の取り組み、それから農政の担当と状況をお伺ひしたいと思ひます。

まず、初めに来年の4月の開校を控えて、大学の準備段階の取り組み、その進捗状況等も伺ひながら、新設校の学校名、何か変更するようなこともお聞きしましたが、実際にはどのような学校名の名前になるのか、そしてまた学科名もどのような名称になっていくのか、その辺をお伺ひします。

斉藤農業技術課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。委員御指摘のように、令和4年の4月の開校に向けまして、着々と準備を進めているところです。新しい学校名は、今回林業の専門教育を行うということを確認に皆さんにわかっていただくことが重要だと思ひますので、全国の事例も踏まえまして、専門学校山梨県立農林大学校ということで、「林」という言葉を入れることで、設置管理条例の改正を今回の土木森林環境委員会へ付託してございます。

新しい学科名ですが、いろいろ話がありまして、林学科など幾つかありましたが、やはり本県の豊かな森林をイメージしていただけるように、森林学科という名称にしたいということで、今検討させていただいております。

望月（勝）委員 今説明いただきまして、来年4月の開校に向けての準備段階に入っているかと思ひますが、その中で新しい森林学科の専門の教師、そういう人の確保ができていくのかどうか。また、新入生の募集人員を何名ぐらいにしてやっていくのか、どの程度まで募集をかけていくのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

齊藤農業技術課長 ただいまカリキュラムや先生の手配について、農政部でも安藤技監がメンバーになっております林業の担い手あり方検討会の中で、検討をしております。

実際は森林の造林とか、森林の生産とか、あるいは林業の機械の関係とか、さまざまな専門教育が必要になってきますから、一つは、例えば森林総合研究所に今いる先生方、研究員の先生方とか、あとは外部の林業関係の方の講師とか、そういう方を先生として手配するという事で検討を進めさせていただいております。

新しい森林学科の定員は、一応10名で計画させていただいております。

望月（勝）委員 森林学科は10名ということで、予定としては20名ぐらいにしてもらえれば、将来の山梨の林業の担い手が10人ではさみしいかなという思いもありますが、県外に向けても募集をしていただかないと、林業は特殊な科目になりますから、難しい面もあると思います。普通高校とは違いますから、その点もお願いします。

そしてまた、前から始まっている甲府工業の専攻科2年というものもありますが、やはりこういうものは中途半端にならないで、しっかりと山梨の林業に貢献できる学校にしていってほしいと思います。その中で、富士川町にあります森林総合研究所との連携、専門教育、また、現場の授業、カリキュラム等、そういうものもおそらくこれから、森林総合研究所と研究して、専門要員がいれば、そういう人も林業学科の中に入っていかと思います、その点についてこれからどのように進めていくのかお伺いします。

齊藤農業技術課長 森林総合研究所はキャンパスの名前をどうするか、富士川キャンパスとなるのか今からですけれど、森林総合研究所の建物の一部を改築しまして、そこに学生さんが勉強できる施設を整備し、あとは、やはり実習をするに当たって、機械等も必要になってきますから、その機械の整備等も行っ、来年度の入学に備えたいと考えております。

あと県外の生徒もというお話ですが、現在も農業大学校では県内の公立高校を全部回って学生の募集をしていますが、近隣都県の農業系の学校に出向いて、アピールすることでこれまでも来ていただいている事例があります。林業についても、逆に都会の方が、興味がある方がおられるようですから、そういう方に改めてこういう学校ができたのでどうでしょうかと積極的に働きかけをしていきたいと考えております。

望月（勝）委員 今の富士川町にあります森林総合研究所には演習林があると思いますが、そういうところで実習するには、農業大学校からそこまでの移動の手段、交通のことも考えたり、また、県外から来る子供たちの宿泊施設があれば一番よいですが、今県立高校は子供が少なくて、国中の高校だと非常に恵まれています、地方の高校はほとんど定員割れしているような状況ですから、ここの学校も本当にしっかり取り組みをしていかないと、募集人員が定員数に達しないような状況が出てくると、せつかくの専門教育ですから、そこらをしっかり考えてもらって、交通の便、それから寮的なもの、今の状況の中で演習林など本当に中身の濃い実習ができるようこれからどのように取り組んでいくのかお伺いします。

斉藤農業技術課長 まず、学生さんの通学等の便のことですが、今の森林総合研究所の近くには公共交通機関が通っていないこともありまして、今回、森林学科を設置するに当たって、大型のワンボックスカーみたいなものを整備しまして、通学に特に不便な方については、例えば鯉沢の駅から送迎ができるようにしたいと考えております。

あと宿泊、寮ですが、やはり寮を整備するのは、現状の時点だとなかなか難しく、富士川町など近隣の市町にある民間のアパートが借りられれば、そういうところうまく連携をしまして、あっせんもやっていきたいと思っております。実際、長坂の農業大学校でも、昔は寮制だったのが、寮を今やめていて、近隣のアパートを借りて、そこから通学しているという事例があったり、あと公共交通があるので、例えば蕪崎市にアパートを借りている学生もいらっしゃると聞いております。学生の生活に不便がないよう、あるいは通学等に不便がないよう、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

望月（勝）委員 令和4年の4月の開校にあたり、農業大学校の中に新しい林学というものをつくるわけですが、坂内部長から、山梨県の将来の林業の担い手を確保するために、この学校をいかに進めていくのか、築いていくのか、その辺の考えをお聞きして終わります。

坂内農政部長 農業もそうですけれど、林業は特に担い手の不足ということで、大変厳しい状況にあります。一方で山梨県は本当に森林資源に恵まれた県でございます。そうした観点からも、若手の人材育成は急務であるということで、その拠点として農林大学校が令和4年度からできるわけですが、それについては、農業サイドも鳥獣害対策や刈り払い、耕作放棄地の未然防止であるとかそういうところで林業とコラボレーションしてしっかりやっていかなきゃいけないので、せっかくこういう新しい学校ができるので、相乗効果を生かしながら、農政部からも積極的にお声がけをして、学生に関心を持ってもらい、県内のみならず、近隣都県にも行きまして、募集をしっかりやっていく。それで若いころから着実に林業の担い手をつくっていくことに努めて取り組んでいきたいと思っております。

望月（勝）委員 長崎知事も非常に力を入れて新設するわけですから、ぜひよろしくお願ひいたします。

主な質疑等 企業局関係

調査依頼案件

※第28号 令和3年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

(小水力発電所建設費について)

早川委員 企業局12ページ、資本的支出の上から2つ目で1億8,700万円の予算について伺います。これは先ほど、公営企業管理者も富士吉田の件に触れていて、ここには書



いてありませんけれど、知事が所信表明の中で、脱炭素社会に向けた取り組みとして、来年度、富士吉田に有望な箇所が見つかって、研究を進めるといった、そんなようなことを言ったと思いますが、この1億8,700万円について詳しく、どういう場所で、どういうスケジュールか概要をお伺いします。

高野電気課長 富士吉田に整備する発電所の概要でございますが、発電所の設置候補地としましては、具体的な地点は申し上げられませんが、浄水場跡地や農業用水路等を活用した10キロワットから50キロワット程度の発電所を想定し、現在4地点で検討しているところです。今後、用地測量や詳細設計を行い、設備の規模、仕様等について決めてまいりたいと思っております。

早川委員 我々の地域は富士山があつて、坂があつて、上からの水が多いので、実は昔は、織物でも小水力を使ってやっていました。従前から小水力ができないかとさまざまな提案をさせていただいていましたが、今回少し進んだなと思ったのですが、使い道として、防災、例えば公民館の防災電源など、そういうことへ使うべきだと思っております。都留は元気くんを使っていると思っておりますが、自然エネルギーと防災を絡めるべきだと考えますが、その辺いかがでしょうか。

高野電気課長 今回想定している小水力発電所においては、公民館や避難場所などで活用するには、発電所の出力規模や公民館等への専用の送電線を用意しなければならないなど、技術やかかる費用に課題が多いことから難しいと考えておりますが、災害時には電源として利用できるよう検討してまいりたいと思っております。

早川委員 小さい公民館もありますので、例えば、最近電源の一つとして、電気自動車自体が電源になって、ふだんは乗っているけれど、電気自動車から電源をとることができます。水力発電を電気自動車と絡めるとか、そういうことはできないでしょうか。

高野電気課長 委員御指摘のとおり、電気自動車は、災害時、停電時において非常用電源としての活用が見込まれることから、電気自動車や携帯電話等の充電に利用できる非常用電源として機能する設備を地元住民等の意見を十分聞きながら、今後検討していきたいと思っております。

早川委員 電気自動車自体もですが、県内に電気自動車を充電するスタンドも足りないもので、何かそういうものをマッチングしていただければ、非常によい事例になると思っております。このクリーンエネルギーは、カーボンニュートラルとか、山梨県も去年ぐらいから電力の強靱化と言っていたと思っておりますが、本当に期待できるので、具体的に、スケジュール、どういうふうに取り組んでいくか教えてください。

高野電気課長 小水力などによる自立分散型電源の導入を進めることは、CO2の排出削減のみならず、地域のレジリエンスの向上につながるものと考えております。企業局では引き続き

地元の御理解、御協力を得る中で、河川流量調査や関係機関との協議を進め、設置可能な開発地点を選定し、小水力発電所の建設に取り組んでまいりたいと思っております。

早川委員 最後に、最近では地震もあつたり、我々の地域は噴火もあつたりするので、防災という観点もそうですし、環境という観点からのもので富士山と小水力発電って絵的にも結構よいと思います。それをぜひ広めていただきたいです。また、小水力発電プラスもっと小さいマイクロ発電があるじゃないですか。そういうものを含めて全体的に地域に根ざした発電について努力していただきたいと思っておりますが、それを最後にお伺いして終わります。

高野電気課長 企業局におきましては、小水力、マイクロ発電について、有望な地点がありましたら、今後とも積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(山梨県電気事業次期売電契約調査業務委託について)

小越委員 企業局10ページの委託費、山梨県電気事業次期売電契約調査業務委託、3,300万円です。今東京電力に売電していると思いますが、それを新しい電力ということで違うところに売電するのか、この調査委託はどこをお願いするのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

高野電気課長 現在、企業局が電気事業で発電した電気につきましては、東京電力と電力受給基本契約を結んでおりまして、これが令和5年度までになっております。令和6年度以降につきましては、自由化の中で一般競争、もしくはプロポーザルという方式もありまして、これについて今後どのような契約がよいのか、市場調査を含めながら検討するというところで、今回3,300万円の予算を計上し、来年度調査をかけたいということでございます。

小越委員 現契約が令和5年までということであると、来年度は入札やプロポーザルをかけるということになるのでしょうか。それともその前の段階でしょうか。

高野電気課長 募集をかけるのはあくまでも令和5年度でありまして、令和3年度、4年度に検討しまして、令和5年度に募集をかけていく形になります。

小越委員 東電との無償貸与で土地を環境収入としていますが、そのことと、もし、東電でなくなった場合、東電との関係が変わりますか。

高野電気課長 今小越委員が申し上げたのは、米倉山にある1万キロの太陽光だと思っておりますが、これにつきましては、現在の電力受給基本契約と1万キロの契約は別でありますので、今回の受給契約が切れてもそのまま継続していくということになります。

望月(勝)委員 令和3年度予算の関係で、8ページから12ページにわたっての電気会計の中で、

特に発電所関係でございますが、この関係全般についてお伺いさせていただきます。

まず、山梨県電気事業会計の最たる収入源になる電力料金、ふだん皆さんが企業局の仕事を非常に頑張らせていただいているおかげかと思いますが、その中で発電所の開所以来、もう半世紀になるところが早川水系、笛吹川水系でございます。そうした稼働率の中で、いろいろこの中の整備、修理費、そうしたものは安定した電力の供給のためには特に必要だと思います。そこで、企業局ではこうした取り組みを今後どのように考えていくのかお伺いします。

高野電気課長 安定した電力供給を行うためには、発電施設について、日常の巡視点検ほか3年に1回の定期点検と12年に1回の分解点検を実施して、健全性を維持しております。あわせて、耐用年数を経過するなど、経年使用で機能低下の著しい機器の更新や損耗、劣化した施設の改築を行う改良、改修工事を計画的に行っています。

望月（勝）委員 今答弁いただきまして、大体年間のそうした事業計画があるわけでございますが、特に今、台風や豪雨等で、停電が長期にわたるなど、住民へ不安を与える状況がありますので、そうしたものは常日ごろから徹底していかないといけないと思います。

企業局12ページにあります13億余の改良費ですが、この件について、あるいは令和3年度に行う主要な事業についてどのような工期でやっていくのか、また休止した場合の皆さんへの電力供給はどのようになるのかお伺いします。

高野電気課長 12ページの水力発電設備改良費につきましては、主な工事として、奈良田第三発電所の白河内取水口改良工事がございます。これは、たび重なる土石流により損傷が著しい白河内沢取水堰堤の保護鉄板の取りかえを行うものでございます。また、奈良田第一発電所野呂川取水口除塵機改良工事は、運用開始から60年が経過し、部品の破損や除塵機能が低下している自動除塵機の取りかえを行うものでございます。このような工事を行うことにより、取水効率の改善を図り、発電電力の増加につながってくると思っております。もう一つ、塩川発電所水車発電機等分解点検工事は、平成10年に運転開始した塩川発電所の12年に1回の大規模分解点検でありまして、発電所を4カ月間にわたり停止し、水車発電機を分解、内部の点検補修を行うとともに、機能が低下している制御装置の更新を行うことによりまして、健全性の維持を図っているところでございます。

望月（勝）委員 御答弁ありがとうございます。そのような状況を聞いて、恐らくこの工事をしていくには相当の工期が必要になるかと思いますが、その間は、やはり発電所の停止という中で、電力収入、そうしたものがどの程度影響してくるのかお伺いします。

高野電気課長 御指摘のとおり、発電所の長期停止につきましては、供給電力量が減少することになるため、売電収入の低下につながることを懸念されます。しかし、これらの改良工事は計画的に行っており、工事期間中の発電停止についてもそれを踏まえた収支計画としているため、想定した期間どおりの発電停止であれば、収益への影響を及ぼすことはござ

いません。

望月（勝）委員 今答弁いただきまして、影響は恐らくそんなに出ないという判断でございしますが、特に電気事業は、昭和32年から早川水系の西山、それから笛吹川水系もその後が続いていきますが、こうしたものが県民への電力供給、日常生活への福祉の向上に役立ち、安心して安全な生活ができるということで、企業局に課せられた責務は大分大きいと思います。ぜひその辺も考慮しながらこれからの発電所の管理に当たっていただきたいと思います。

井出公営企業管理者 質していただいた点につきましては、まさに電力の安定供給という私どもに課せられた大きな使命をたがうことなく、実施していく上で必要なことだと考えてございます。常日ごろからの点検、整備に加えまして、まさに高経年化している施設が多いという私どもの発電施設の宿命をいかに次の世代へと引き継いでいくのか、今後の企業局の電気事業を担う者の大きな課題と考えております。委員御指摘のとおり、停電作業による電力供給の影響を最小限に抑えながら、かつ行います改良工事につきましては、今後の高効率化、発電の効率化を高めるために、発電電力量をふやすことも十分に設計段階から検討しながら、次世代にわたって安定的な電力供給、そして電力収入が確保できるよう、企業局一丸となって取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

望月（勝）委員 発電所は非常に不便と、また危険性を伴う事業所ですから、職員の皆さんの安全を十分に期していただくようお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

#### ※第29号 令和3年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑

(温泉事業会計について)

永井委員 温泉事業ですが、昨年監査委員を務めさせていただいたときに、事務所に行かせていただいて、中も見させていただきました。そのときにも少し話しましたが、今、給湯口数が年々減っていて、契約者が252名から248名、徐々に減ってきている状況であると思います。こういう状況を何とかするために、やはりPR、広報が必要だとその中でも話をしまして、積極的にPR、広報に努めてまいりますという回答をそのときにももらったところですけど、その広報とかPRとか、そういった予算とはこの支出の中のどの項目になりますでしょうか。

瀧本総務課長 広報、PRの予算につきましては、営業費用の中で行ってございまして、その他の中の消耗品などそういうものを用意して行ってございます。あとは定期的に県のホームページを活用して行ってございます。

永井委員 574万5,000円の中にPR等も入っているとのことですが、新しく口数をふやすためにやられているのは、年間大体こうですよという紙のチラシを配っていることとホームページで募集していること、なかなかそれ以上のことは難しいとは思いますが、たしかそのときも、PRしても新規の契約数が5年のスパンで1つか2つという状況と聞いて、温泉事業自体もコロナの状況もあってどんどん下火になっていく中で、やはり、しっかりとPRしていくことが大事だと思います。どの程度PRしているかわからないですが、地元の笛吹市と連携してPRする必要があると思います。また、補正の中でも少し触れていましたが、廃業になりそうな旅館の情報をとるなど、積極的にやってもらいたいです。ちょっと所管事項になるかもしれませんが、その辺りは次年度どんな形で地元の笛吹市と連携をしていくのか伺います。

瀧本総務課長 委員御指摘の新規口数の開拓は、私どもも非常に重要なことだと思っております。委員の御指摘にございましたが、今コロナで、観光が厳しい中、口数がここにあるように減っている状況がありますので、あいている口数について、市営の温泉も春日居地区を中心にございますので、市と連絡をとり、あるいはチラシの配布等を重ねる中で、新規契約に努めてまいりたいと思っております。

永井委員 ポイントは地元の笛吹市との連携だと思います。今おっしゃったようにチラシを現状だと配るしかないのかという気はしますけれども、なるべく解約者を減らしながら、新規の獲得に努めていただきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第30号 令和3年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※所管事項

質疑           なし

その他           ・ 3月8日に産業労働部・観光文化部関係の審査を行うこととされた。

以           上

農政産業観光委員長 渡辺 淳也